消費生活相談窓口つうしん　第43回

自分の情報は自分で守りましょう

消費生活相談窓口（市役所1階・生活環境課内）☎30－6144番

市内で最近起こった相談事例の情報をお伝えします。

突然、全く知らないウェブサイト事業者から利用料金を請求するメールが届いた。

「お試し期間内に退会手続きの確認ができていない、現在は長期放置状態で延滞金が発生している。この状態が続くと利用規約により30万円の違約金請求をすることになる。本通知から24時間以内に連絡がない場合は、通信事業者を通じて法的処置を行うとともに、身辺調査を行う」と書かれていた。

脱会処理の方法や詳細な利用状況についての問い合わせ先が表示されているが、連絡したほうが良いだろうか。

このようなメールは架空請求詐欺に見られる手口です。

無料サイトを閲覧した人なら、よく似た内容のメールを受け取った経験があるかもしれません。問い合わせ先の電話番号の表示があるので、交渉ができると思っても、安易に連絡をしてはいけません。

大切な個人情報を悪質業者に伝えることは、自宅に電話や手紙が執拗（しつよう）にくるきっかけになります。自分の個人情報をむやみに伝えない、「自分の情報は自分で守る」という意識を持ちましょう。

インターネット上の契約も、他の契約と同様です。ウェブサイトの利用規約を読み、契約するための必要な情報を入力し「申し込み」の意思表示をすると、ウェブサイト事業者から「承諾」の通知が届くことで、お互いに意思の合致が行われ契約が成立します。

「誰」と「何のサービス」を「いくらで」を確認して契約をしましょう。身に覚えのない、知らないところからのメールは、安易に開かないようにじゅうぶん注意をしましょう。

困ったときや、分からないときは、消費生活相談窓口にご相談ください。

Brasilへようこそ！

第34回　お茶はお茶でも･･･

日本の緑茶のことをブラジルでは、「Chá（シャ）verde（ベルジ）（緑のお茶）」と呼んでいます。

健康にいいということから多くのブラジル人にも愛用されているお茶です。日本の食料などが数多く並んでいる店やスーパーには以前からありましたが、緑茶がブームになったのは最近のことです。

さて今回は、ブラジルでよく飲まれているお茶のことを紹介します。正確には、「ブラジルでも」と言うべきかもしれません。

それは、今や日本のテレビCMにも流れているマテ茶のことです。ポルトガル語で「Chá（シャ）matte（マッテ）」と言われるこのお茶は、元々は南米の先住民が飲んでいたものを、入植者が取り入れたものです。ブラジル以外の南米のいくつかの国でも飲まれていますが、ブラジルの南部と中西部の一部では、少し変わった飲み方をします。

例えば、滋賀県と姉妹提携をしている、南部のリオ・グランデ・ド・スル州やその近くのサンタカタリナ州、パラナ州などではマテ茶の葉を乾燥させて粉末にしたものにお湯を注いで飲み、それを「シマホン」と呼びます。

私の生まれ育った中西部の地域、マット・グロッソ・ド・スル州では、同じマテ茶でも、南部ほど細かくなってはいない粉末のものに冷たい水と氷を入れて飲み、「テレレ」と呼びます。

味は、南部と中西部はどちらでも同じですが、他の地方とは違って苦味のあるお茶になります。

「シマホン」や「テレレ」という呼び方も飲み方も、他の地方では知られていないため、そういうものがあることさえ知らないブラジル人も多くいます。

さて、これらの地方でマテ茶を飲むときには、その道具にちょっとした特徴があります。どんな特徴かと言うと…残念ながら紙幅が尽きましたので、それは次回に紹介します。

【彦根市国際交流員　平田エジナ】

たちばな号巡回予定

彦根市立図書館
☎22-0649　FAX26-0300

※駐車場での駐車時間は、1か所当たり30～40分間です。

9月

4日㈫	宮田町山田神社	11：00
	ＪＡ東びわこ鳥居本支店駐車場	13：20
	鳥居本町高根団地	14：10
	小野こまち会館	15：00
5日㈬	太平団地	13：20
	東山会館	14：10
	湖上平団地堤医院前	15：00
6日㈭	葛籠町公民館	13：30
	高宮地域文化センター	14：20
	ＢＳアパート２号棟	15：10
7日㈮	清崎町ばんば	13：20
	ＪＡ東びわこ本店前駐車場	14：10
	河瀬地区公民館	15：00
11日㈫	多景保育園横	13：20
	長曽根町・エクセレントヒルズ彦根	14：10
	彦根ニュータウン中央部	15：00
12日㈬	楡公民館	13：30
	亀山出張所	14：20
	人権・福祉交流会館	15：10
13日㈭	鳥居本地区公民館	11：00
	小泉町百貨卸センター駐車場（東側）	13：20
	東沼波町秋葉神社	14：10
	旭森地区公民館	15：00
14日㈮	ＪＡ東びわこ種子センター	13：20
	滋賀観光バス彦根営業所	14：10
	ローソン彦根外町店駐車場	15：00
15日㈯	清崎町浄宗寺	13：30
	亀山ニュータウン	14：20
	日夏ニュータウン第２期集会所前	15：10
18日㈫	開出今菅原神社	13：20
	蔵の町団地中央	14：10
	開出今第２団地（市立病院前）	15：00
19日㈬	平田町大沢高岸Ｂ公園	11：00
	西今町松田団地	13：20
	西今町伊庭団地	14：10
	若葉小学校東門	15：00
20日㈭	稲里町公民館	13：30
	稲枝地区公民館	14：20
	稲枝駅前	15：10
21日㈮	千鳥ケ丘会館横	13：15
	岡町東光寺前	14：00
	平田町明照寺前	14：50
25日㈫	大藪町農業倉庫	13：20
	下後三条説教場	14：10
	中藪一丁目白山神社	15：00
26日㈬	新海町公民館	13：30
	田附町公民館	14：20
	本庄町公民館	15：10
28日㈮	普光寺町（東ノ辻広場）	11：00
	彦富町公民館	13：10
	金沢町公民館	14：00
	港屋駐車場東	14：50

図書館休館日（9月）　3日㈪、10日㈪、17日㈪、22日㈯、24日㈪、27日㈭

し尿収集予定

彦根市事業公社
☎23-4135　FAX23-4134

※臨時の収集は、毎週火・金曜日です。早めにお申し込みください。
※収集の状況によって、収集日は3日程度前後することがありますが、ご了承ください。

9月

3日㈪	野田山、三津、本町一丁目、本町二丁目、本町三丁目、銀座、中央（第1・4部）、芹橋一丁目、芹橋二丁目（河原二丁目一部を含む）、松原一丁目、松原二丁目、松原（四ッ川）、西今（松田団地）、平田（大沢）
4日㈫	野田山、海瀬、幸、芹、安清、三津屋、野瀬、西今、西今（伊庭団地）、須越
5日㈬	里根、外、城町一丁目、城町二丁目、栄町一丁目、池州、野田山、八坂、須越、西今、開出今（蔵の町団地）、八坂東団地、正法寺、幸
6日㈭	小泉（開出）、山之脇、芹川（北・南・大仏・千鳥ヶ丘）、大藪、宇尾、竹ケ鼻、開出今（蔵の町団地）、八坂東団地、野田山、正法寺、里根、外、開出今
7日㈮	地蔵、地蔵（湖上平団地）、原（原西団地）、後三条（上・下）、開出今、清崎（東・西・清崎団地）、橋向、甘呂
10日㈪	大橋、元岡、沼波、正法寺（太平団地）、西沼波（東部）、中央（第2・3部）、大東、錦（第1部）、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、甘呂、岡、東沼波（サニー団地）、開出今町１部、八坂北、地蔵
11日㈫	城町二丁目、栄町二丁目、正法寺（太平団地）、馬場一丁目、馬場二丁目、長曽根、八坂北、開出今（1部）、日夏
12日㈬	和田、佐和、小泉、戸賀、長曽根南、平田（西・北）、京町一丁目、京町二丁目、京町三丁目、大東、錦、中央、大藪、日夏、賀田山（大山・小山・茂賀・小田部）
13日㈭	新、芹中、小泉、平田（南・中）、中藪、日夏、金沢（林・中下・長江）、田原、金田、石寺（上・下）、上岡部、下岡部、出路
14日㈮	田附、西沼波（出屋敷）、東沼波、稲枝（西・東）、服部、金沢（金沢団地）、彦富、肥田、稲部（南）、彦富（笹田団地）、野良田、金亀、尾末、中藪、元、船、旭、佐和
18日㈫	平田（北・西）、上稲葉、下稲葉、本庄、普光寺、薩摩、稲部（稲部）、金沢（金沢団地）、肥田（西肥田）、稲部（東）、彦富（笹田団地を除く）、鳥居本
19日㈬	新海、南三ツ谷、甲崎、東沼波、西沼波、古沢、松原（四ッ川を除く）、柳川、上西川、下西川、彦富、西沼波（出屋敷）、大堀、鳥居本地区
20日㈭	柳川、上西川、下西川、稲部（稲部）、稲里、東沼波、西沼波（本郷・住宅）、大堀、太堂、千尋、肥田（西肥田を除く）、古沢、松原（四ッ川を除く）、鳥居本地区、鳥居本
21日㈮	錦（第2・3部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、楡、安食中、鳥居本
24日㈪	錦（第2・3部）、河原一丁目、河原二丁目、河原三丁目、河瀬地区（極楽寺・辻堂・南川瀬・川瀬馬場）
25日㈫	高宮地区、河瀬地区（蓮台寺・堀・森堂・南川瀬・川瀬馬場）
26日㈬	高宮地区、河瀬地区（金剛寺）
27日㈭	高宮地区、河瀬地区（広野・金剛寺）
28日㈮	高宮地区、河瀬地区（広野・犬方・出町・葛籠）